

情報公開・個人情報保護審査会第5部会 開催記録

- 1 日 時 平成29年9月4日(月) 13:30~17:30
- 2 場 所 情報公開・個人情報保護審査会第1会議室
- 3 出席委員 南野聡部会長, 泉本小夜子委員, 山本隆司委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名:平成29年(行情)諮問第318号「特定宗教法人の規則変更
認証申請に関する文書の不開示決定に関する件」
諮問庁:文化庁長官
調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名:平成29年(独情)諮問第48号「特定教授の研究内容に
して設置された予備調査委員会及び本調査委員会に関する文
書の一部開示決定等に関する件」
諮問庁:国立大学法人信州大学
調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名:平成29年(独情)諮問第28号「特定の細胞サンプル提供
依頼承諾から返納に至る記録の不開示決定(不存在)に関す
る件」
諮問庁:国立大学法人京都大学
調査審議の内容:上記諮問事件につき審議
 - (4) 事件名:平成29年(独情)諮問第35号「特定年頃に卒業した特定
個人の出身高校が分かる文書の不開示決定(存否応答拒否)
に関する件」
諮問庁:国立大学法人弘前大学
調査審議の内容:上記諮問事件につき審議
 - (5) 事件名:平成29年(独個)諮問第38号「本人が送信した電子メー
ルに係る文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁:国立大学法人神戸大学
調査審議の内容:上記諮問事件につき審議
 - (6) 事件名:平成29年(独個)諮問第41号「本人に関する個人情報
とその入手経路」の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」
諮問庁:日本司法支援センター

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (7) 事件名：平成29年（行情）諮問第154号「平成28年度開示請求者との面談記録（特定課分）の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (8) 事件名：平成29年（行情）諮問第168号「「いじめ・不登校児童生徒に対する個別の支援・指導計画（特定課が管理するもの）」の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (9) 事件名：平成29年（行情）諮問第170号「障害児の事故報告書（学校における事故 H28年度）（特定課に対する開示請求）の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：平成29年（行情）諮問第171号「性的マイノリティの定義が記載されている文書等（特定課が管理するもの）の不開示決定（不存在）に関する件」

平成29年（行情）諮問第172号「性的マイノリティー本人（団体）の主張が記載されている文書（特定課が管理するもの）の不開示決定（不存在）に関する件」

平成29年（行情）諮問第173号「性的マイノリティーの団体への照会文書及び回答文書（特定課に対する開示請求）の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき，情報公開・個人情報保護審査会設置法施行令2条1項に基づき併合の上，審議

- (11) 事件名：平成26年（独情）諮問第81号「特定保育園の保護者に対する説明会・意見交換会の記録の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国立大学法人名古屋大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (12) 事件名：平成29年（行情）諮問第71号「児童生徒の自殺等に関する実態調査の回答原本の不開示決定に関する件」
諮問庁：文部科学大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (13) 事件名：平成29年（行情）諮問第79号「教師に対する児童生徒からの暴力行為が記載されている文書（平成27年度）の不開示決定に関する件」
諮問庁：文部科学大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (14) 事件名：平成27年（行情）諮問第323号「特定学校法人寄附行為変更認可申請書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：文部科学大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (15) 事件名：平成29年（独情）諮問第17号「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の各区分に該当する学校法人数が記載された文書の不開示決定に関する件」
諮問庁：日本私立学校振興・共済事業団
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (16) 事件名：平成29年（独情）諮問第37号「特定公益財団法人への事例報告書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：国立大学法人千葉大学
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (17) 事件名：平成29年（行情）諮問第282号「新しく学校教育法が施行された後において旧の学校教育法を業務として使用することができる」と判断している教育委員会名が分かる文書」の不開示決定に関する件」
諮問庁：文部科学大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき調査審議
- (18) 事件名：平成29年（行情）諮問第283号「特定の行政文書開示請求に対し、補正を依頼するときに郵送した文書以外に対応した内容を記載した文書の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき調査審議

- (19) 事件名：平成29年（行情）諮問第313号「教員のわいせつ事案に係る裁判書類（直近のもの）に関する一部開示決定に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

（文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局）